

平成30年

総務委員会

9月13日

豊明市議会

## 総務委員会会議録

平成30年9月13日

午前10時00分 開会

午後零時07分 閉会

### 1. 出席委員

委員長	富永秀一	副委員長	一色美智子
委員	村山金敏	委員	月岡修一
委員	早川直彦	委員	近藤郁子
議長	杉浦光男		

### 2. 欠席委員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	近藤恒明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水野美樹	議事課主事	荻正幸

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
行政経営部長	藤井和久	市民生活部長	石川晃二
行政経営部次長	岩瀬雅哉	企画政策課長	中村泰正
財政課長	伊藤正弘	総務課長	佐藤浩一
債権管理課長	加藤健治	市民協働課長	馬場千春
防災防犯対策室主幹	羽場浩一郎	企画政策課長補佐	浦倫彰
とよあけ創生 推進室長	川島康孝	財政課長補佐	荻野昭久
総務課長補佐	鈴木正	総務課長補佐	中田勝次
防災防犯対策室長	塚田力	債権管理課長補佐	西山紳
とよあけ創生 推進担当係長	近藤尚幸	防災担当係長	前田泰之
交通・防犯担当係長	和田真人	協働推進担当係長	加藤圭

### 5. 傍聴議員

後藤学	郷右近修	清水義昭	近藤ひろひで
-----	------	------	--------

蟹 井 智 行

宮 本 英 彦

ふじえ 真理子

近 藤 善 人

鵜 飼 貞 雄

近 藤 千 鶴

山 盛 さちえ

毛 受 明 宏

三 浦 桂 司

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○総務委員長（富永秀一議員） おはようございます。定刻に御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の総務委員会に付託されました案件は4つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務委員長（富永秀一議員） それでは、議長より挨拶をお願いします。

○議長（杉浦光男議員） おはようございます。

交流センター、安全ステーション、選挙公営と、我々にも非常に関係が深いような議題がたくさんありますので、慎重審議よろしくお願ひいたします。

○総務委員長（富永秀一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願ひます。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合にはすぐに出席をいただきますので、御承知おきください。

（関係職員以外退席をなす）

○総務委員長（富永秀一議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

（一般傍聴者1名入室）

○総務委員長（富永秀一議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

それでは、初めに、議案第69号 豊明市民交流センターの設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

馬場市民協働課長。

○市民協働課長（馬場千春君） それでは、議案第69号 豊明市民交流センターの設置等に関する条例の制定について説明をさせていただきます。

この案を提出いたしますのは、地方自治法第244条の2の規定に基づき、豊明市民交流センターの設置及び管理について、必要な事項を定める必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

今回制定いたします条例の目的は、第2次豊明市協働推進計画に基づき、市民活動の健全な発展、世代を超えた市民相互の交流の促進を図るためにセンターを設置し、中間支援機能の構築を図るものであります。名称は豊明市民交流センターとし、位置は豊明市三崎町中ノ坪5番地1でございます。現在の商工会館の場所になります。

現在、商工会館の2階に市民活動室A、Bがございます。市民活動室Bをフリースペースとし、地域活動についてなどの相談や打ち合わせが自由にできるよう環境を整えるものであります。センターには、新たなつながりや協働のきっかけづくりのお手伝いをしながら、交流イベントの企画などをする常駐の職員を配置する予定です。

附則としまして、この条例は、豊明市民交流センターの開設日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 まず聞かせてください。

今、現状の、市民活動室の現状の活動と、新たに中間支援機能を持たせた市民交流センターという考え方だと思うんですが、どのように変わるんでしょうか。現状とこれからと、その説明をお願いします。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 現在は、活動室のAとBの2つの会議室がございます。登録をいただいた活動団体が利用できる状態です。印刷機も、紙折り機もありますので、そちらも登録いただいた団体が利用できる状態です。ただ、無人ですので、印刷機の場合などですと、特に印刷をしたら帰るだけというような形ですが、その、今、印刷機の置いてあるスペースに人を常駐させまして、たとえ印刷だけであっても、その常駐す

る職員との間にコミュニケーション、話をしたりとかすることによって、双方の情報のやりとりができ、団体さんには新しい情報を提供できたり、団体さんの持っている情報をその常駐する職員が得たりとかということで、そういった情報をまた交流センターから市民に向けて発信ができる、大きくはそういったところで、あと、市民活動室のBをフリーのスペースにしますので、今までは登録してある団体の方しか足を踏み入れることがなかった商工会館の2階の市民活動室なんですけど、一般の方もフリーのスペースができ、特にお近くの方ですと歩いてお越しいただけたりもできるものですから、何となく来て、ちょっとそこにいる人に話をしたりとかということもできるので、コミュニケーションが生まれることによって新たな何か協働のきっかけみたいな、そういったものも生まれるかと思えます。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） そのほか。ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 この議案にあわせて、公文書の開示請求をさせていただいて、拠点検討委員会の議事録がネット上に上がっていなかったですので、どういう話し合いからここまで進んだのかということと、また、多分きょう出たんじゃないですかね、第1回の協働推進委員会の会議録も出ているんですが、昨年のもも含めて、そこからわからない部分が多々ありますので、ちょっと説明をしてください。

今までの拠点検討委員会の議事録を見ると、例えば日進のにぎわい交流館を見学に行ったりとか、ほかに名前が出ているのが、高蔵寺のまなびと交流センター、あと、大口町民活動センターという名前は出てくるんですが、そこを見学した感想とかは書いてあります。また、ワークショップも3回やられているんですが、そこで出た意見も書かれています。しかしながら、読み解いて、ここの中のを読んで、こうしましょう、ああしましょうと決定したことが全く書かれていないというのか、決定事項が読み取れないんですね。こういうことをしたらいいですよは書いてあるんですけど、こういうことをしましょうという、何々をしようという部分が明確に書かれていないんですが、まだ決まっていないということなのか、まだ本当に固まっていないのか、何かここはちょっと説明していただきたいんですが。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を願います。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） ニュースレターで報告しているのは、本当にわかりやすい部分で拠点のものなんですけど、そもそも拠点検討委員会はボランティアの方々で構成さ

れた委員会として、附属機関でもありませんので、本当にボランティアで、今まで、29年の1月から今まで25回会議を開いていただきました。交流センターに向けての、最初はこんな交流センターがあったらいいよねというような話で進みまして、29年の10月に協働推進委員会、こちらは条例で定めがあります委員会であります。協働推進委員会の場で拠点検討委員会のメンバーも出まして、中間報告をしました。その中で、今後のスケジュール、1年後にはオープンするよというような大まかなスケジュールも説明させていただき、あと、それまでに決まったことなどの報告もさせていただきました。議事録のほうには、採決をとるといふような会議ではないものですから、これについて賛否を問いたみたいな形の議事録にはなっておりませんが、皆さんの思いは1つで、こういった、今、議員がおっしゃったような、そういうのがあるといいよねみたいな形の方に向かいながら、協働推進委員会にも毎回報告を上げ、意見を頂戴して、協働推進委員会の意見も聞きながら、そちらの判断を仰ぎながら決定の、内容を詰めていったというような状況であります。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これは、そうすると、ボランティアの団体の附属機関である拠点検討委員会の皆さんが、こういうふうがいいよねと、形というか、希望というか、そういうものを取りまとめて、最終的には市民協働課がこういう形でこれからやっていこうと、とりあえず先に場所を提供しようという感じにも聞き取れるんですが、場所と人をちゃんと配置して、また、市民協働課も一緒になって、手をとり合って最終的な形につくり上げようという、そのまだ準備段階ということなんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 場所につきましては、平成28年の11月の協働推進委員会において、市民活動室を地域拠点、今でいう市民交流センターの名称なんですけど、市民活動室を地域拠点にするとしておりますので、28年の11月に、まず協働推進委員会のほうで市民活動室を地域拠点でいきたいと思いますということは決まっております。その後、そこを検討する拠点委員会が立ち上がり、最終的には、今回の条例を上げさせていただいたり、補正を上げさせていただいた内容につきましては、平成30年の第1回の協働推進委員会において、当面は市民協働課がバックアップをしてということで、これを受けて、今回の条例制定に至るといふことになります。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今、第1回の協働推進委員会の会議録の中の4の協議事項の中の「運営については、市民中心の団体が運営することが望ましいが、当面は市民協働課の全面的なバックアップが必要である」というところを多分読まれたと思うんですが、これ、私もちよっと耳に入ったんですが、この会議録の内容が一部ふさわしくないと、ちよっと違うんじゃないかということで、委員の方からちよっとこれはどうなのと、多分この部分なのか、どこかわからないんですが、この部分もだと思っんですが、それはどういうことだったんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 当初は、その会議録に委員の発したストレートな言葉といますか、そのままのしゃべり言葉を一部載せたところもありましたので、ちよっとそれを載せると趣旨が違くと、私はこういう意味で言ったのではないというような意見も、会議録のホームページを上げる前に委員の皆様にお聞きしたところ、そういった意見もありましたので、逆にとられる場合もあるから、本来の意味で掲示のほうをしてほしいということで一部修正はしました。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 それがこの部分なんでしょうか。ほかの部分なんでしょうか、今言ったのは。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 今の、当面は市民協働課がバックアップをするという、その文章になります。

（関連での声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これがその方が求めていた本来の趣旨の言葉ということで間違いないですか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） お話を直接させていただいて、変えさせていただく、修正、本来の形にということに近い……。

○総務委員長（富永秀一議員） まだ続いていますか。

○市民協働課長（馬場千春君） いいですか。済みません。



その方は、交流センターのオープンにはもちろん賛成なんですけど、ちょっと自分の思った意図とは違う表現になっているのでということでしたので、その方の御意見を入れて載せさせていただきました。変更しました。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 おおむねこの形だということですね。100%ではないけどということなんですか、それだと。どうでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） それも一字一句その言葉ではないんですが、そういうような趣旨ということで御理解いただいていると思います。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 中間支援機能を持たせるということは、これ、開示請求で出されたところの中にも、市民交流センターの業務案というものがついているんですが、そこの中に、相談コーディネート、協調に関する業務というのが書かれております。①として、利用者の相談及びコーディネート業務、②他市町交流センターとの交流業務、③団体交流事業、NPO支援等というふうに書かれているんですが、これは中間支援を行おうとすると、かなりスキルの高い人をそこに置いておいて、市民の方、NPOの方とか、町内会とか、区とか、そこをコーディネートするという。

ただ、最初の説明があったように、気軽に来れて、話ができるという部分、プラス、本当に悩みを持っている地区や団体やNPOがほかと手を結んでやろうというのは趣旨が随分違うと思うんですが、その、本当の中間支援センターの部分について、こうやりましょうというのが全く読めないんですよ。

あと、それには人材が物すごく必要なんですが、その人材というのは、市民協働課から誰か人をそこに派遣をさせて職員がやるのでしょうか。ここが多分、これが成功する重要な鍵だと思うんですが、その辺、ちょっと答弁願えますか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） まず、職員の派遣は予定しておりません。今、議員のおっしゃるように、スキルの高い相談員がいて、コーディネーターがいてというのを目指し、まだ私たちは本当にひよこのような形で、逆に団体さんのほうがいろんな情報を知っていたりとかする場合もあると思います。そういうのを聞きながら、そのスタッフ同士で、

現に昨年度も研修会に、プライベートでいろんな研修に拠点のメンバーも行っておりますので、そういうふうスキルを上げて、目標値は、今、議員のおっしゃるようなスキルの高い、地域をつなげる講師ができるような方になるのが理想ですが、スタートからそこまでというのは今考えておりません。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そうすると、今の市民活動室の登録してある団体様がそこを使ったりしますよね、予約をとって部屋を。プラス、印刷は順番があるかもしれんけど、それをしていきますよね。その機能に、そこに人が常駐、時間はまた教えていただきたいんですけど、何時から何時までは。その時間内はそこに人がいるから管理運営はできますよね。心配はないですよね、人がついている。そこの話し合いもできる。そこのいる、常駐している人がそういうコーディネートもやるということなんでしょうか。もしくは、こういう相談を受け付けたら、市民協働課のほうにつなぐとか、関連するNPOや町内や区につないでとかやるのか、その辺はどういうふうに考えているんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 今のおっしゃるような業務を、場合によっては市民協働課につないだりということも出てくると思います。その常駐する人が問題を解決するのではなく、問題を解決するところを御案内する、まずはそういう職員になれるように。あなたの困っていることはこういうところに話をされたらどうですか、こういう団体、そういうイベントをやるならこういう団体さんもいますよというような紹介ができるような、そういう職員を配置の予定です。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そうすると、今の市民協働課の窓口と同じことじゃないですかね。その場所がすぐ近くにもう一つできただけともとれるんですが、そういう考え方もできないですか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 市民活動室の印刷機を月に御利用いただくのが大体80の団体です。会議室を使わなくて、印刷機だけでも。その団体さんは、今、何も私たちと接することなく自分たちの目的を果たしたら帰られるんですが、恐らく、すごく何か問題を抱えていて困っている方は市役所に相談に来ると思うんです。市役所に相談に来て、それぞれの窓口で、こういうことで困っていますとかという話があるんですけど、そこまで、

市役所まで行くほどでもないんだけど、ちょっと誰か人がいたら、印刷をしている合間に、人がいたらその人に話して、あっ、そういうこともあるのね、そういうのもあるのねというのがわかれば、またそういう団体さんいるよねということがわかれば、ちょっと連絡したらどうですかというようなことをお伝えできれば。確かに市役所の敷居が高いというのは、今回のこれをやる中で出てきていますので、私たちは敷居を低くし、いつでも皆さん来てくださいよというのはPRはしているんですけど、市役所に行くまではというようなことが解決できるとちょっと、そういうことを解決できるようになるといいなということの配置になります。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 やはり中間支援機能、これ、後から補正で出てくるんですが、人をつけるわけですよね、その場所に。その場所に人をつける、そのつける人というのは、予算ができてスタートも決まっていますもんね。説明会をやりますよとかというのも各区长さんにも通知が来ているのを、私、持っているんですが、もうお尻は決まっている形じゃないですか。その辺の中間支援機能を持たすための常駐する人というのはもう決まっているのかどうか。そういう力、たけた人がそこに、まず最初に開館して、最初にそういう、例えば、ほぼ団体の状況を把握しているとか、コーディネートの方でそこをローテーションを組んで業務につくのでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） まず、拠点検討委員会のメンバーの中にNPO連絡協議会の方もいらっしゃいますので、NPO団体さんのことについてはその方がよくわかっているんで、そういう場合はこうでというようなことが言えると思いますが、先ほども話した、相談業務をそこで解決するわけではないんですが、それぞれ今の拠点の委員もスキルアップをしに外へいろいろ出ておりますし、あと、スタッフ募集をさせていただくんですけど、そのときにも業務内容を説明し、そういう団体に所属していない市民活動が好きな個人の方もいらっしゃいますので、そういう方に入っていただき、中の業務を覚えていただいて、対応ができるようにという、そういう職員を配置しようと思っております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 配置される方というのは、おおむねそういうNPOの団体様や、地域活動をされている方とか、そういうのはもうおおむね決定はしているのでしょうか。今から募集してとって、実際始まったら人がいなくて、職員が座っているということじゃまた

いけませんので、それはおおむねは、形は決まっているのかどうか教えてください。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 10月号の広報では募集をさせていただきますが、今までワークショップを行った中で、また、活動団体のアンケートの中で協力できる方、スタッフとしてやっていただける方ということでもちょっと意向を聞いておりますので、そういう方たちにはこちらのほうから、どうですか、今、広報で募集をしていますと、あのときはやろうと思ったけど、今はちょっとやる気がないとかという方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺はそういったことでこちらのほうからお聞きしながら、人は集めようと思っております。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 なかなか、最初から中間支援のコアのほうの難しいところは多分大変だと思うんですが、一番最初、スタッフさんが集まって、相談が来たとして、こういう相談がありましたよというのは、市民協働のほうに日報とかというもので伝えるのか、こういう方が来て、こういう相談がありましたというのはとるのか、ただいだけなのか、それ、把握が全然できないですが、そういうところはどうかというのと、ちょっとでも悩みがあった場合は市民協働課のほうにも連絡してくださいとか、その辺はもう詰まっていなきやいけない、もう開設が決まっていますので、その辺はどうなっているんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） まず、日報みたいなものは当然つくります。フリーのスペースも、フリーに入るので、カウントをするまで正確にはかかれるかどうかわかりませんが、ちょっとどれだけの人がここに足を運んだかとか、そういったのはちゃんと管理を、その職員によって管理をしていくことと、あと、その報告、内容、行政に関するようなことと、やはりそこのスタッフが全て正しいところへ案内というのも難しいことも出てくるかもしれませんので、そういうときは市民協働課のほうへ連絡を入れてというようなことは、今の拠点検討メンバーの中では話を詰めております。それを職員にも皆さん、マニュアルのようなものをつくり、周知をしていこうと思っています。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 それと、周知の件で聞かせてください。

今、登録している団体の方や、区長とか副区長にも出しましたというのは、私、手に持っているんですが、そういう市民団体の方の周知、今までこういう結果が出て、こういう内容ですよというのはお伝えしているのか。もう決定ですよ。決定した後にこういうふ

うに変わりましたというふうな方法をとっているのか、どっちなんですか。例えば、中間報告を各種団体の方にも伝えているのか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 交流センターの設置、この条例もそうなんですけど、一応予定ということで動いておりますので、なかなか大々的な周知というのはないんですが、ワークショップ、市民の皆さんで交流センターをつくりましょうというような形で、交流センターができるのかなというようなことはその団体さんには、3回のワークショップを開催したんですけど、そのときの案内を送らせていただいたりとか、区長連合会でもそれに向けた講座を開きますというような案内をさせていただいておりますので、なかなか、決まっていることについては大々的にできるんですけど、の予定ですみたいな形の周知です。しっかりできているかと言われると、まだしっかりはできていないと思います。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実は、ワークショップに3回出られた方や団体の方から、どうなっているのという意見も聞いています。その連絡が、こう変わりました、変わりますとあって、途中のことはどうなのって、決まったらそれに従うのという意見も聞いていますよ、全員じゃないですけどね。その辺はちょっとまだできていないということで、改善しなきゃいけない。通ればできちゃうんです。ここは一気にバックアップしていかなくちゃいけないなと思います。

あと、もう一つ聞きたいことがあるんですが、この資料の中におやっと思えることが書いてあるんですね。予算に関係するものですので、これは7月23日の会議録かな、拠点検討委員会の会議録ですよ。今後のスケジュールの中に小学校移設のことが、唐竹小学校跡地のことが書いてあるんですよ。ここには、8月までに小学校施設跡地においてどのような機能を持った活動をするかを決める必要があるとか、あと、これも7月23日ですね。小学校の検討を多分各課の中で紹介して、多分この中でも検討していると思うんですが、そちらのほうに移転するような形のことを書いてあるというか、状況を見てから、そちらに移転したいようなことが書いてあるんですよ。読み解くと、多分そうですね。これは、市民交流センター、設置するけど、まだ、33年3月末が廃校ですので、予定が、その後だから先なんですけど、将来的にはその場所から移転するというのも前向きには検討しているということで間違いないでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 拠点検討委員会のメンバーは、広いところに行けるといいねというのは委員会の中で常に、どうしても活動室の、今の市民活動室のスペースです

と狭いですので、広い場所があるといいねという話は出ております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 その話は、市民協働課の要望ということで受けとめておけばいいんですか。決まったことでなくて、課としてもそういう要望を出しているという、将来的にはということなんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 市民協働課としましても、交流センターが広いところで活動が、交流センターとして運営ができるといいというふうに思っております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 また違うところを聞かせてください。

第1回の協働推進委員会の会議録の4番の協議事項のところのアのところ、財源についてというところがあるんですが、「当面は市の財源を利用する予定、将来的には研修会等により収入を得ることを考えている。他市のセンターでは、学校の校舎の貸出費用による収入も得ているところもある」ということが書かれております。これ、今のところは、NPO団体様とか地域の団体様だから貸し館業務はしていないですよ。予約はとって無料ということなんです、これはお金を取ることも検討していると。これは多分、課のほうの考え方なのか、そういう意見が検討委員会のほうで出されているのか、これはどうなんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 協働推進委員会の中にはNPOの代表の方が何人かいらっしゃいまして、その方たちは、福祉であったり防災であったり、そういったようなところで、NPOも自立をしていかなきゃいけないよというのは常々会議の中では話が出ております。ですので、拠点検討委員会の報告の出た中では、行く行くはそういう法人化をとるなりし、自分たちも自立をしていかなきゃいけないという意見は出ております。ただ、現段階では、今、活動室は無料で皆さんに、活動団体に御利用いただいておりますが、当面はそのまま無料の状態での貸し出しと思っております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 人数の配置とか時間とかが答弁になかったですので、ちょっとそこを確認させてください。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 交流センターのオープンの時間は午前9時から午後9時までです。常駐する職員が配置している時間は午前9時から午後5時までです。常に人が1人はいるような形で、今のところ4時間勤務の職員を3人つける予定をしています。午前の人、午後の人、あと中間の人、お昼をまたぐ人というような形で予定をしております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 じゃ、それ以降は、例えばシルバー人材センターさんとか、そこの方が2階のところに、今は1階にいますが、どちらかにいるかと思うんですが、そういうことで間違いないのかということと、4人体制ということは、1人、一瞬2人になったり等もするということですね。2人の時間と1人の時間が、真ん中が2人で、前後が1人ということ間違いないでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 夜間は現行と同じようにシルバーさんをお願いします。シルバーさんが2階に上がるのではなく、今と同じように1階、入り口を入ったところにシルバーさんがいますので、シルバーさんは今と同じような管理をしていただきます。人の配置は、午前と午後と、2人重なるところということになります。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 シルバー人材センター様の時間帯というのは今までどおりになっちゃうということで、通常の、誰もコーディネートする人がいないということで、今まで、フリースペースにはなるけど、その部分は、管理的なものは、逆に一般の人が入りやすくなる部分もありますが、逆に心配なんですけど、大丈夫なんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 例えばパソコンを置いたりとか、そういう盗難のことだと思うんですが、それは鍵のかかるロッカーというんですか、そういうのを用意して、無人になる、シルバーさんが1階にいることも承知しております、2階に自由に出入りができる状況ということですので、そのあたりの管理のほうはしっかりしていきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 あと、せっかく市民交流センター、中間支援機能を持った、そういうものができるわけですので、各種NPO団体様とか、町内会様とか、区様の市民活動をしている方と、そういう集まるきっかけをつくって、どうしたら中間支援機能を、例えばうまく活用できるか、評価できるかという取り組みをされていくことも検討されて。ただ、場所をつくって、今の状態だと、なかなか急に人がふえるとも思えないんですが、その辺はどう考えて。つくるわけですので、もうつくったらすぐやめますは絶対あり得ないです。その辺のちょっと考えを聞かせていただければでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） まず、9月29日に拠点検討委員会が主催で地域のまちづくりに関する講演を行います。その後に市民交流センター、こういった形でできますよということで、周知、PRも含めまして、そういう説明会をさせていただきますという御案内を、活動団体の方であったり、サイトに登録されている団体の方であったり、あとは区長さん、区のほうにも案内、また、回覧とかでも回させていただいておりますので、そこでまずは説明をさせていただくんですが、なかなか一度でしっかり周知ができるとは思いませんので、オープンした後にはなるかもしれませんが、そのあたりの交流センターをこういうふうにならで利用、活用しましょうというようなことは、常駐する職員たちにちょっと企画をしてもらったり、アイデアを出してもらいながらやっていきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ確認したいんですが、交流センターの運営の委員会の規約というのはまだ案だったと思うんですが、交流センター自体も、委員を設けて、活動の、それで、そこはそこで協議をしたり、会議をしたりということで間違いないんでしょうか。そこでもちゃんと検討して、今後のあり方とか、協力のあり方とか、ほかに助けを求めるということをされるんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 拠点検討委員会は、拠点を検討するために立ち上げた委員会ですので、立ち上がった段階で拠点検討委員会から運営委員会にバトンタッチというような、運営委員会は、今の拠点検討委員会のメンバーだけではなく、ほかのメンバーも含めながら、交流センターの運営についてかかわっていただくと団体になると思えます。



終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 規約を読むと、総会もあつたりとかするんですが、ちゃんとした団体ということで、できるだけ将来的には自立できるようなということでもいいんでしょうか。

現状を見ると、料金を取るとかそういうものは書かれていないですが、何か会員になると一律幾らとか、そういうものは今のところは想定していないのか、想定しているのか、教えてください。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） そのあたりは運営委員会のメンバーで協議をしているところですので、ちょっと今、この段階では私のところではまだ把握ができておりません。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 あと、例えば日進のにぎわい交流館、私も行かせていただくことが何回か年にあるんですが、あそこはたしか1日800円で、団体様が1階で入れかわり、食堂、どちらかという、本当に何も無いけど、食事に行こうと言って提供ができるから、それは確かに効果があるなど。案外いつも人がたくさんいてにぎわっていますので、入りやすい雰囲気というのがあるんですが、この拠点検討委員会のところではなかなかそこまでは無理、食事は無理というふうに書かれているんですが、自由に出入りできて、自由なスペースがあるということ、昼にそこでジュースを飲んだりとか、食事を軽く、お食事をしたりということは認めるのか、全くその部分が書かれていけませんので、フリーのスペースという、なるべく来ていただく、何か目的がないと来れないんですが、その辺はどういうふうに考えているんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 今の庁舎のルールにのっとっての利用ですので、暑いときにお茶を飲むというような、その程度はオーケーということですが、食事については調整をしていきたいと思います。

終わります。

（いつまで、これからやる事業なので、ねちねちねちねちとこんなことばかり聞いておつたら、事業なんか何もできませんよの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 質疑ではないんですね。

（いや、質疑じゃなくたって、委員長のほうから注意せなあかん。もう45分にもなるんだからの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） いやいや、まだまだ別に制限をするべきところではないと思いますが。

（いやいや、質疑の内容がなっていないということの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 質疑でないなら御静粛にお願いします。

（今の、モラルハラスメントですよ、そういう発言は。取り消してくださいの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） ちゃんとルールにのっとって会議を運営しておりますので。

（発言する者あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 委員間討議にもなっておりませんので、質疑を続けたいと思いますが、よろしいですか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 今回のこのことについては、私も利用していらっしゃる方からいろいろな御心配事も聞いておりますので、それに基づいてちょっと伺いたいというふうに思っています。

まずもって、フリースペースは、今まで会議室が2つしかなくて、利用率はそんなに高くないというふうには聞いているんですが、両方とも埋まっている場面も多々あったかというふうに思います。そういった方々から、今後はどういうふうに使えるのだろうかというふうな心配事がありました。例えば、フリースペースでも前もって予約をさせていただけるとか、そういったことを徐々にやっけていかないと、皆さん、なかなか唐突に、交流センターだから、フリースペースだからということで予約もできないようでは、今までの規約もちゃんと出して登録した団体が困ってしまうということもあろうかと思うんですが、その辺、どのように運営していかれるのか、皆さんへの周知も含めてお聞かせいただきたいんですが。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 現在の活動室のBを交流センターのフリースペースとしまして、テーブルを3台置いて、自由に打ち合わせができるようにしようと思っています。

今、議員がおっしゃるように、会議のできる部屋が減ってしまうというのは事実ですが、例えば残った活動室Aの予約が重複した場合には、例えば双方が了解していれば、現在の活動室のAを真ん中でパーティションで区切って、2団体利用して、半分ずつ利用していただいたりとか、今の議員のお話にもありますように、フリースペースを予約制にするなど、フリースペースの半分、奥のほうを予約制にするなど、運用方法で解決できるものは柔軟な対応をしていく予定です。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 確認なんです、今いる登録団体の方への周知の部分とかはまだ不十分ということで、吸い上げられた情報というのがそれぞれの団体様の、少ないということで、今後は吸い取れなかった部分の意見とか要望とかというのは反映されていくということでよろしい。先が決まって後になっちゃう部分があるから、その辺は登録されている団体の中の方でも、どうなんだろう、もう決まっちゃったらそれに従わなきゃいけないのかな、なんていう意見も聞いているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 規則等で決まっていることを変えてというのはもうできませんが、運用で対応できるものについては、交流センターが動き出したとしましても、多くの方にやはり利用していただきたいというのは、こちらの思いもありますので、なるべく御希望に沿うような形には思っていますが、意見を聞きながら、センターの職員と相談しながらというふう考えております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 市民活動室が、日進ですとか、高蔵寺だとか、いろいろ行かれた中にも、ほかの市町にはたくさんあるんですけれども、そういった場合は、会議室も正直、そういう少ない場所ではなくて、会議室も幾つもある中で交流センターをとという部分が多くて、今まで、ようやく市民団体も、あつ、あそこを使えるんだということを知って、毎年のようにきっと登録をしていらっしゃる団体がふえているんじゃないかと。ようやくあそこの市民活動室が市民のためにあるんだと。印刷室も、印刷も自由に市民活動で使えるんだということを知って、ようやくできてきたころだろうというふうには私は正直思っていて、知らない方も多くおありになりましたので、知らない団体も多くありましたので、そういった団体の方がようやく使いなれてきたころにこういうふうに変えるのであれば、11月でしたっけ、オープンするの、それまでに、例えばこういうふうに変わりますが、使い勝手はどうでしょうということを使われる方々に、例えば何とかポストとか何か置いて聞いていただくとか、ワークショップもあったということも聞いておりますけれども、それにどれだけの人が参加されたかという、それは少し片手落ちの部分があったんじゃないかなかと。

なので、今回、こういうふうなことが皆さんの耳に入ったときに、やっぱり唐突な移行で戸惑っている方もたくさんおありになるというふうに思うんですね。市民活動室ですので、行政がこういうふうにしますからというようなことだけではなくて、市民の使い勝手はとても大事だと思うので、その辺のこともやっていただきたいというふうに思うんですが、そういったことは拠点検討委員会の皆さんでもう一度お話し合いをしていただくような余地はありますか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） これでは条例の制定が決まりまして、予算のほうも確定していきましたら、団体さんのほうにはもっとより今の意見を聞くようなアンケート箱を設置したりであったりとか、そういったことは拠点検討委員会とも話しながら詰めていきたいと思います。なかなか、今、ちょっと仮に予定みたいな形でしたので、周知をしているようなしていないようなという部分もありましたので、決定した際には皆さんにお伝えをして、皆さんの意見を頂戴したいと思っております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 近藤郁子議員。

○近藤郁子委員 あと、確認ですけれども、そうやって中間支援をしてくださるコーディネーターの方、土曜、日曜ですとか、あと、夜間に使われる方も多いんですけれども、夜間のシルバーさんは、あくまで最後の鍵を閉めていただく、そういった管理をしていらっしゃるの、そういった役割には全然関係ない方だというふうには思うんですけれども、もう少し、3人いらっしゃる、もちろんお休みの方もおありになるでしょうから、なかなか配置は難しいと思いますけれども、その辺のことはどのように考えていらっしゃいますか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 動き出してからにはなってしまうんですけど、余りにもやはり夜間の利用が多い人が、夜間に相談したいのにとというような声が多いようであれば、職員を夜間に配置するような方法であったりとか、そういったこともできる限り対応はしていきたいと思っておりますので、まずはちょっとオープンしてみて、どういった方がどういった時間帯で来るかというのも少しデータとして持っておきたいというふうには思っておりますので、そのあたりは少しオープンしてみて、動き出してみてもからの検討ということをお願いします。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございますか。

一色副委員長。

○一色美智子委員 ちょっとお聞かせください。

現状の市民活動室なんですけれども、AとBがありまして、Aは最大40名、Bのほうが最大20名ということなんですけれども、現状大体何名ぐらいで今使われていますでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 29年度の実績で、月平均利用人数は695人です。

○総務委員長（富永秀一議員） 両方ですね。

○市民協働課長（馬場千春君） 済みません、1回何人というのは、ちょっと数字は持っておりません。済みません。団体数でいいますと、月に129団体、月平均で129団体が印刷機なり会議室なりを御利用いただいています。

○総務委員長（富永秀一議員） 一色副委員長。

○一色美智子委員 B、最大20名ということなんですけれども、ここを少人数で使われる方もかなりいるということでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 印刷のみの方ですと、やはり1人、2人、3人という方が多いですので、印刷をしながら、中の原稿をチェックしながらという御利用も多いです。

会議室を利用される団体数よりも、会議室を利用される団体数が大体月平均50団体で、印刷を利用される団体は月平均79団体ですので、印刷だけの利用の方もかなりいらっしゃると思います。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 近藤郁子委員が質疑したところ、夜のほうの不安のところを言われたんですが、実は土曜日もそうですよね。土日も多分シルバー人材センター様にお願いする形をとるんじゃないかなと思うんですけど、そちらのほうも同じように、今後利用される方々の意見を聞いて考えていくということによろしいでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 土曜日は9時から5時までは職員を置きます。日曜日、祝日は不在と、あと夜間ですね。夜間と日曜日と祝日が不在になります。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 同じように、シルバー人材センター様がいらっしゃる時間のところでの意見があったら、全体的に含めて考えていくということによろしいですね。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） はい、検討していきます。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

（はいの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 委員外からの発言の求めがございますが、いかがいたしますか。

諮ります。委員外からの発言を認める方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（富永秀一議員） 1人。

（発言する者あり）

○総務委員長（富永秀一議員） まだルール化ができておりませんので、できてからの運用にさせていただきたいと思います。

（発言する者あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 一応委員会で諮りましたので、ルール化ができてからの運用にさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） ないですね。

以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 議案第69号、豊明市民交流センターの設置に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

こういったことは、最初はいろんな不安がもちろんつきもので、今までどおりの場所を使うということであれば余計にそういったことも、使われた方の不安な部分もあるということは承知していますが、市民のためのものですので、そういったことを運用というか、運営しながら必ず解決をしていただくということは必要だろうと思いますし、先ほどの説明の中にありましたように、今回の豊明市拠点検討委員会の皆さんはあくまでボランティア

アで、そういった大まかなスケジュールとか、そういったことも決定事項としていなくて、こんなのがいいねというような意見をおっしゃっていただいている委員会であるということも、先ほど課長のお話の中にもありましたので、必ず最初から手放しではなく、協働課が必ずバックアップをしないと難しいことだと思いますので、その辺は決まったからといって手放しをすることなく、必ず市民が、あっ、いい施設になったねと、最初は戸惑ったけれども、ちゃんとそれは何とかクリアできたねというようなところまでは必ず責任を持っていただきたいということをお願いして、賛成といたします。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第69号、豊明市民交流センター設置等に関する条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。また本会議で討論しますので簡単に言いますが、中間支援機能を持たせた市民交流センターをつくるというのは非常によいことだというふうに私も思っております。でも、実際に中間支援というものを、本当に気楽に来ていただく部分と、本当に困った方の中間支援で、それをコーディネートするという2つの要素の2つ目のほうは非常に難しいというのか、あとは団体様とか、区や町内会さんとか、市民の方でも、少数でそういう活動をされている方の理解も必要だ、また、なかなかそれがすぐには結びつかないのもわかっておりますので、そこをもう少し具体的な形が示されてから出されたほうがよかったのかなというのは思っております。

しかしながら、もう形ができて、後がおくれる部分もあるんですが、その部分はこれから立ち上げていった後に評価をして、なかなか集まらないよね、しょうがないよねでなくて、そこはブラッシュアップして行って、よりよいものにしていただきたいと思いますことを強く要望して、賛成といたします。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第69号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号は、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで10分間の休憩といたします。

午前10時56分休憩

午前 11 時 6 分再開

○総務委員長（富永秀一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続きまして、議案第70号 豊明市地域安全ステーションの設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

塚田防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 議案第70号 豊明市地域安全ステーションの設置等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、地方自治法第244条の2の規定に基づき、豊明市地域安全ステーションの設置及び管理について必要な事項を定める必要があるからです。

それでは、内容の説明をいたしますので、1枚おめくりください。

南部地区の犯罪の防止及び交通安全対策の拠点である南部地区安全ステーションさかえに対して、同様に市の北部地区にも安心して安全なまちづくりを推進するための拠点である豊明市北部地区安全ステーションちよくしを設置するためのものです。

第2条中の第1号及び第2号を削り、新たに別表を加え、南部地区安全ステーションさかえ及び北部地区安全ステーションちよくしの設置を規定しています。

附則としまして、この条例は、平成30年10月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 新たに南部に加えて北部のほうも加わるということなんですが、南部の地域の拠点のさかえ様も、地域の方々やボランティアの方々の御協力をいただいて運営されているということもお聞きしているんですが、沓掛のほうの北部のほうについても同様な方法で行うのか、何か特徴的なものがあるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 北部のほうのステーションですけれども、こちらも地域住民の方による自主的な運営を行う予定となっております。

勅使台区、あと、西沓掛区の一部、山田、山新田、徳田の町内のほうにも、こちらのほうから区長を通じてお話しさせていただいて、順次進めていく予定です。



以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 じゃ、その担当地域の町内会さんとかの有志の方、協力していただいている方がある時間には常駐するとか、そこで連絡をとり合ったりとか、話し合いをされるということで、南部と同等と、同等というか、プラスアルファかもしれませんが、同じような使われ方ということによろしいでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 同様の考えです。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第70号、豊明市地域安全ステーション設置等に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

各地域、ボランティアの方や自主的に活動していただける方、朝や夕方に犬の散歩をしたりとかウオーキングをしたりとか、子どもの時間に合わせて、子どもたちを、生徒児童を支えてくれる方がたくさんいることは本当に感謝しております。場所が1つふえることによって、また新たなコミュニティーの場、防犯に対する結束、地域は自分たちで守ろうという力になりますので、うまく運営できるように後ろから市のほうが支えていただきたいことを強く要望して、賛成といたします。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第70号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第70号は、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第71号 豊明市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 議案第71号 豊明市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について説明いたします。

豊明市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例。この案を提出するのは、公職選挙法及び公職選挙法施行令の一部改正に伴い必要があるからです。

次のページをお願いいたします。

公職選挙法の改正により、指定都市以外の市議会議員の選挙においても、候補者は選挙運動期間中にマニフェストなどを記載して、ビラ4,000枚を配ることが可能となります。また、条例を制定することにより候補者が作成するビラの作成費を公費負担することができるようになります。

それでは、条例の改正内容です。

まず、条例の題名、第1条、第2条を改めて、豊明市議会議員にも本条例が適用されるようにいたします。第4条、第5条を改め、公費負担について衆議院小選挙区選出議員及び参議院選挙区選出議員に準じて限度額を引き上げるものです。

附則として、この条例は、平成31年3月1日から施行し、施行日以後その期日を告示される選挙から適用するとします。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 今回のこのビラの作成の条例の一部改正で、4条及び第5条中の7円30銭を7円51銭に改めるということは、確認ですが、市長は1万6,000枚、議員が4,000枚、7円30銭だと今の上限が11万6,800円で、7円51銭にすると12万160円、差がプラス3,360円、議員が4,000枚で、7円30銭だと2万9,200円が、7円51銭にすると3万40円ですか、プラス840円ということになると思うんですが、これで間違いはないでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 間違いありません。

（もう一つ確認させてくださいの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今回の条例改正はビラの部分だけなんですけど、ほかの部分、ここでは出されていないんですが、豊明市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例については出されていないんですが、ここは出さなかった理由というのは何かあるんでしょうか。ここも消費税分が絡むんですが、説明をお願いします。

○総務委員長（富永秀一議員） 佐藤課長。

（関係ないでしょうの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁しないですか。

○総務課長（佐藤浩一君） 関係ないですけども……。

○総務委員長（富永秀一議員） 関係が全然ないわけではないと思いますが。それについて出さなかったことについては、答弁はされますか、されませんか。

石川部長。

○市民生活部長（石川晃二君） もう一つのほうの条例につきましては、議会さんのほうに協議いただいて、変更しないというふうで、そのような結果を受けて出さなかったというふうに思っております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

ないですか。

早川委員。

○早川直彦委員 修正案を出したいと思います。もう準備はできていますので、修正案の提出をしたいですので、よろしくをお願いします。

○総務委員長（富永秀一議員） ただいま早川委員より修正案提出の動議がありました。

文書にて提出を願うため、暫時休憩といたします。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 18 分再開

○総務委員長（富永秀一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

お手元に配付をいたしましたとおり、早川委員より修正案が提出されました。

提出者より説明を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 時間をとらせて申しわけありませんでした。

議案第71号、豊明市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する

条例に対する修正案について説明をさせていただきます。

1枚はねてください。

修正案は一部分を修正させていただきます。第4条及び第5条の修正規定を削る。これは、7円30銭を7円51銭に改めるところを7円30銭、消費税分は上げないという提案であります。その理由の1つ目として、市長が1万6,000枚で、プラス3,360円となります。また、議員のほうはプラス840円となりますが、印刷につきましては、4年前と比べても大きく印刷代が変わっているということをごさいます。

2つ目の理由といたしましては、豊明市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の部分で、変更が今のところは出ておりませんので、そちらと合わせるために出させていただきました。

以上であります。

○総務委員長（富永秀一議員） ただいまの修正案に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

質疑なしでよろしいですか。

（進行の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） それでは、これにて質疑を終結し、討論に入ります。

議案第71号に対して修正案が提出されておりますので、討論は修正案も含めて行います。

全体についての修正案も含めての討論のある方、挙手を願います。

一色副委員長。

○一色美智子委員 原案に賛成で、修正案に反対といたします。

7円30銭でということなんですけれども、これから出られる方、今後のことを考えても、これは私は原案のほうに賛成させていただきます。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 提案した側ですので、修正案に賛成して、修正案を除く原案については賛成といたします。

片方が消費税分を上げるとなると、もう片方の自動車及びポスターのほうについての考え方も出てくると思いますので、消費税分が上乘せ、このポスターというか、ビラに関してはさほど大きく料金が上がっているということもないし、上限を請求するものでもありません。また、前回の選挙では、3名の候補者の中の2名の方が上限で請求していましたが、1人の方は上限ではありませんでした。そういうことから見ても、7円30銭のままです。

いいと判断しておりますので、修正案に賛成し、修正案を除く原案に賛成といたします。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 原案に賛成で、修正案に反対の立場で討論させていただきます。

今回、議員も初めてこういったビラをつくらせていただくことができるということで、前回も、先ほど話があったように、お二人が上限を使っていらっしゃるということであれば、初めてやることですので、一度上限をいっぱい使わせていただけるというか、範囲を残しておいたほうがいいんじゃないかというふうに考え、修正案ではなくて原案に賛成をさせていただきます。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

修正案が提出されましたので、会議規則第138条の規定により、早川委員の修正案、原案の順に採決いたします。

初めに、早川委員提出の修正案についてお諮りいたします。

早川委員提出の修正案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（富永秀一議員） 賛成少数であります。よって、早川委員提出の修正案は否決すべきものと決しました。

続いて、原案についてお諮りいたします。

議案第71号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（富永秀一議員） 賛成多数であります。よって、議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第75号、平成30年度豊明市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、総務課所管の補正予算について説明いたします。

補正予算書の9ページ、10ページをお願いします。

一番上の欄、7目 財産管理費、委託料の291万6,000円の増は、一番右の欄、窓口改善改修工事実施設計委託料を291万6,000円計上するものです。これは、昨年度実施いたしま

した窓口支援業務委託の成果をもとに、窓口改善推進PTでの調査研究を実施、経営戦略会議での決定結果を具現化するための設計委託の経費291万6,000円です。

設計の内容は、庁舎1階、2階、3階の案内表示を充実すること、市民課、税務課、債権管理課の発行する証明書を一元化発行できる窓口を新たに設けること、債権管理課に相談ブースを新たに設けることが主な内容です。

以上で総務課所管の補正予算について説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 続きまして、とよあけ創生推進室所管部分について御説明いたしますので、同じく補正予算書9ページ、10ページをお願いいたします。

中段の2款 総務費、1項8目 企画費、2 地域創生事務事業で1,150万円の増額です。これは、健康増進を目的としたオンデマンド型乗り合い交通、チョイソコとよあけの運行に当たっての車両購入等に関する費用でございます。

内訳につきましては、説明欄の一番上、印刷製本費で30万円の増額です。これは、チョイソコとよあけのチラシ、登録申込用紙等に関する費用です。

4段目の乗合自動車購入費の967万3,000円は、チョイソコとよあけの車両2台の購入費です。車両は、現在、仙人塚で無償実験走行している車両と同等のもので積算しております。

その下の乗合交通負担金の120万円はチョイソコとよあけの運行負担金で、一月40万円の3カ月分として計上しております。チョイソコとよあけは、利用者の運賃と協賛企業の協賛金により、市の財政負担を少なく、デマンド交通を導入できると見込んでおります。

そのほかの手数料、保険料、自動車重量税につきましては、車両登録に係る諸経費になります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 続きまして、ただいま説明がありました地域創生事務事業1,150万円に対する歳入について、企画政策課より説明いたします。

補正予算書の6ページをごらんください。

6ページ上段、13款2項1目2節 企画費補助金は575万円の増額となります。これは、先ほど説明がありました地域創生事務事業に対する補助で、事業費1,150万円の50%となります。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場市民協働課長。

○市民協働課長（馬場千春君） それでは、続きまして、市民協働課所管部分について説明をさせていただきます。

9ページの中ほどをごらんください。

11目 市民活動推進費は、補正前の額9,610万5,000円に624万4,000円を増額し、予算額1億234万9,000円にする案でございます。

10ページの中ほどをごらんください。

1 市民活動推進事業は317万4,000円を増額補正をお願いするものです。

右側の説明欄をごらんください。

1行目の市民活動推進事務は、産休代替職員1名分の報酬になります。

2行目の市民交流センター事務から市民交流センター備品購入費までは、市民交流センターの開設に伴う予算でございます。内容は、市民交流センター事務はセンター職員の報酬です。印刷製本費は、情報誌コラボの発刊費用分を増額するものです。通信運搬費は、センターの電話代とネット回線通信代を増額です。市民交流センターイベント委託料は、センターのオープンの際に行いますイベントの委託料になります。市民交流センター開設工事費は、電話の設置、回線設置費及び看板設置費に係る工事費です。市民交流センター備品購入費は、ロッカー、パソコン、パーティションなどの購入費です。

その下、3 区長会事業につきましては、集会所建築等補助金307万円の増額補正をお願いするものです。この補助金は、平成28年度までは前年8月申請により予算化をしておりましたが、昨年度より随時受け付けに変更させていただいております。その関係をもちまして、桶狭間区、坂部区、間米区、大根区からの要求に対応する分と、緊急用の予算を確保するための増額となっております。

以上で市民協働課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） では、債権管理課が所管するものについて御説明をさせていただきます。

補正予算書11ページ、12ページをお開きください。

11ページ上段、2款 総務費、2項 徴税費、2目 徴収費におきまして、378万円を増額し、合計3億2,013万3,000円とするものであります。

12ページの説明欄をごらんください。

電算関係委託料を378万円増額します。これは、平成31年10月より全国で一斉に開始される地方税共通納税システムの構築に係るシステム改修の委託料であります。

まず、この地方税共通納税システムについて概要を説明します。

現在、法人市民税の申告、給与支払報告書の提出等について、国の外郭団体であります地方税電子化協議会の全国ネットワーク、いわゆるeLTAxを利用して電子で提出していただいている事業所がございます。地方税共通納税システムとは、このネットワークを利用して、事業所が主に法人市民税、市県民税の特別徴収について電子納税ができるようにするというものでございます。これは、個人による電子納税ではございません。

納付の流れとしては、eLTAxの中の地方税共通納税システムというサイトに入って画面を操作することにより、税に係る納付情報としての電子データ及びお金をネットワークを通じて市へ送信、送金するというもので、出納室の総合収納システムを改修することによって、豊明市への電子納税が実施できるようにするというものです。

以上で債権管理課の説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 塚田防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 続きまして、防災防犯対策室が所管するものについて御説明いたします。

補正予算書の13ページ、14ページをごらんください。

歳入歳出予算補正事項別明細書でございます。9款1項4目 災害対策費、災害対策事業の1,611万8,000円は、消耗品費1,211万8,000円及びブロック塀等撤去事業費補助金400万円、災害対策事務事業の23万5,000円は、防災行政無線定期検査委託料23万5,000円であります。

このたびの消耗品費1,211万8,000円の増額計上は、自主防災組織への災害訓練時に着用するヘルメットの更新に係る経費440万8,000円と、緊急時に役立つ万能に活用ができる防水シートを自主防災組織へ配備する経費771万円余りとなるものです。これは、県費補助金の南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用しての導入を行うものです。

同じく、ブロック塀等撤去事業費補助金400万円は、国庫補助金の住宅建築物安全ストック形成事業費補助金を活用して行うもので、発災時に安全の懸念がある市内のブロック塀等を撤去していくことを促すもので、2分の1補助率で上限10万円の補助額となるものです。合計40件分の積算による計上とさせていただきます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、5ページ、6ページにお戻りいただきたいと思っております。

13款2項7目 消防費国庫補助金200万円は、歳出補正予算書の9款のうち、防災防犯対策室が所管するもので説明をいたしましたとおり、ブロック塀等撤去事業費に2分の1充当されるものです。

続きまして、7ページ、8ページをごらんください。



14款 2項 7目 消防費県補助金330万7,000円は、歳出補正予算書の9款のうち、防災防犯対策室が所管するもので説明いたしましたとおり、消耗品費に3分の1充当されるものです。いずれも災害時に備えるためのものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政課所管部分について御説明を申し上げます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費の財政調整基金積立事業でございます。これは7,848万1,000円を増額補正するものでございます。

同基金は、平成29年度末においては32億8,782万7,000円でございます。平成30年度に入りまして、さきの2つの6月補正予算においてお認めをいただきました財源として、計7,212万2,000円の繰り入れを行いました。また、平成30年度当初予算でお認めをいただいております繰入金が7億8,000万円でございますので、これらを差し引きしました上で、かつ補正予算（第3号）での繰入金876万円を加味いたしまして、このたびの積立額をお認めをいただきますと、積立後の財政調整基金残高は25億542万6,000円となる見込みでございます。

続いて、歳入の説明をさせていただきますので、7ページ、8ページにお戻りをいただきたいと思っております。

20款 市債、1項 市債、6目 臨時財政対策債の1億2,000万円の増額計上は、当初予算でお認めをいただいております8億7,000万円に対しまして、交付税算定から臨時財政対策債発行可能額が9億9,006万4,000円と通知されました。これに伴いまして増額補正を行うものでございます。

本地方債の変更補正につきましては、4ページ、第2表におきまして計上させていただいているところでございます。

以上で財政課所管の御説明を終わります。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をされる方はページ数をお願いします。

質疑のある方。

村山委員。

○村山金敏委員 9ページ、10ページ、財産管理費、1億8,686万4,000円、プラス補正額

で291万6,000円、先ほど説明がありましたけど、これ、委託料だけで291万6,000円ですか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） そのとおりでございます。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 そうすると、先ほど説明のあった事業についてはまた補正が出てくるわけですね。

○総務委員長（富永秀一議員） 佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 本工事費につきましては、31年度当初予算に計上を予定しております。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 補正前のものについては、もうほとんど終了されましたか。補正前の額については。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

質疑の意図が伝わっていますか。でなければ、もう少し明確にお願いします。

○村山金敏委員 1億8,686万4,000円、この部分については、もう既に執行して終わられたかな、どうかなというところです。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それぞれ積算のある補正前の額でございますので、補正額として今回の委託を計上するものでございます。

○総務委員長（富永秀一議員） いいですか。

ほかにございませんか。

近藤郁子議員。

○近藤郁子委員 6ページです。

企画費補助金の中の地方創生推進交付金、チョイソコに対しての交付金だというふう伺いましたが、これは、この交付金の中身といいますか、何に対してどれだけついたのかというのがわかりますでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） これは、先ほど地方創生推進室のほうが歳出のほうで説

明をいたしました1,150万円、こちらが全て対象、これの半分を計上したものでございます。  
終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 10ページが一番上のところ、庁舎維持管理業務、窓口改善の改修工事の設計委託料について聞かせてください。

看板の、見えやすい看板をしたりとか、ワンストップで窓口を集約するとかというのが主な目的だと思いますが、今わかっている範囲で、どの位置ぐらいに1つの部署、1つでワンストップをするのか。今の市民課と納税の関係が離れているところの、どの辺のスペースをそこに充てようというのは、まだ全然考えていないのか、この部分でやろうというのはもう決めているのでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 新しく考えております窓口の集約、証明書の集約窓口ですが、現在の市民コーナーのあたりにつくるということを考えております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 納税とかの相談のフロアもつくるということで、それは奥のほうになるのでしょうか。あと、市民コーナーもまた別の場所ということを検討されているのでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 納税相談の場所につきましては、現在の債権管理課に作成しようということを考えております。あと、市民コーナーにつきましても、アトリウムの側に移設ということを考えております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ、この部分で確認させていただきたいんですが、コンサルさんも含めて課の意見も集約して、今回の設計委託料になったと思うんですが、特に職員の意見を取り入れて、こういう部分をちょっと要望していこうというのは何かあるのでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁を求めます。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 実施内容自体がPTで検討した内容でございますので、職員  
の意思にも沿ったものであるというふうに考えております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

（変わっていいですかね、場所の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） いいんじゃないですか。関連がなければ、どうぞ。

早川委員。

○早川直彦委員 同じ9ページ、10ページの地域創生事務事業について教えてください。

チョイソコとよあけのことで聞かせてください。今、アイシン精機様で仙人塚地区の試  
運転ということで、これは無料でということで行っておりますが、現状は今、アイシン精  
機様の車を利用させていただいて、無料でやっているということ間違いなのかという  
ことと、今後2台取り入れるんですが、たしか全員協議会のときに配られたチョイソコと  
よあけの実験と展開というところの資料を見させていただくと、31年1月から3月まで、  
道路運送法第21条による実証実験というふうに書かれておりますので、たしか自動車学校  
で教えた覚えがあります。20条は禁止事項が書かれていて、21条は例外規定が書かれてい  
たと思います。たしか21条というのは一般乗り合いで、急遽、需要が発生した場合に、そ  
の期間を定めてたしか運用することができるという取り扱いのものだった記録があるん  
ですが、それで間違いなのか。たしか期限を定めるのも、そんな5年も10年もじゃなくて、  
これは短期的なものだというふうに、私、指導していた覚えがあるんですが、その辺はど  
のようにするんでしょう。その後ろもまだ道路運送車両法第21条の規定によるというのが  
未定のところも、32年以降も未定となっているんですが、これはずっと試行でやっていく  
ということなんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 2点、御質問の点についてお答えいたします。

1点目の仙人塚の、今、車両の件なんですけど、そちらのほうはアイシン精機が用意し  
て、運転手もアイシン精機の運転手が運行しております。当然、車両も白ナンバーですの  
で、運賃も取らずに道路運送法の法定外のところで運行している状況です。

チョイソコの事業スキーム自体は、運賃を取って、協賛金も取って運行するという事業  
スキームになっておりまして、それは今回の予算措置にも上げました車両を用意して、年  
明けぐらいから実証実験、道路運送法の21条による実証実験を行えばなというふうに考

えております。

基本的には、このデマンド型の乗り合い交通というのは、道路運送法の枠組みでいくと、道路運送法の第4条の第1項の一般乗り合いというバスとか乗り合いタクシーという、そういった枠組みになるんです。だけど、なぜこれを21条でやっているかということ、その段階までいく前に、需要予測とかタクシーの枠組みで1回運行したほうがいいんじゃないかということで運輸局のほうから助言がありまして、道路運送法第21条の期間を限ってタクシーの枠組みでやったらどうだということ、今、こちらのほうの21条の枠組みで計画をしているところでございます。

道路運送法の第21条というのは期間を限定していくんですけど、法改正前は1年間がマックスだったんです。ただ、法改正がありまして、延長というのができるようになりまして、大体、明確な期限はないんですけど、3年ぐらいをめどに21条で結果を出して、そこから道路運送法の第4条の一般乗り合いのほうの法令のほうの区枠に切りかえていきたいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そうすると、32年4月から33年3月までも車両3台にして、これは地区は未定となっているんですが、33年4月以降は一般乗り合いのほうでタクシー事業というふうで認可をとってという、今のところはそういう予定だということ、間違いないのかどうかということ、実証実験の時期が非常に長いので、その辺は費用対効果とか、どうでしょうか。利用度数を見て、全部の地域でやるとも限らないのか、逆に物すごく需要があれば、全市的に広げていくのかというのはこれから決めていくということ、よろしいんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） これは、公共交通の枠組みの中に入っていきますので、当然、全市域にしてしまうと、タクシー事業者、それから名鉄バス、ひまわりバスもそうですけど、そことの競合という話が出てきます。ですので、こちらもこれからの地域公共交通会議の中で、当然、名鉄バスさんとか、それから、運輸局とか関係団体の方がみえますので、どういった形で展開していくかというのは協議しながら広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これ、チョイソコの運用主体、今、アイシン精機様でやられていると思

うんですが、これ以降も同じところの事業者様で考えているのか、それとも入札をかけるとか、プロポーザル形式をするとか、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） このチョイソコとよあけの事業スキームというのは、健康増進を目的としたオンデマンド交通で、他市のほうでもデマンド交通というのはいろいろ入れているんですけど、民間が主体になって、なおかつ健康増進のスギ薬局さんとか、そういったところを巻き込んで、オンデマンド型交通、より積極的にお出かけの足をつくっていこうというオンデマンド交通で、なおかつ市の負担を少なくしようという事業スキームのデマンド交通は全国ではありませんので、ここでアイシンさんを主体にやっていこうという形で考えています。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 入札の制度というものもあって、競争性というのも必要だし、随意契約の、今示されたのは随意契約の部分になると思うんですが、入札に適さない、もともとがやっている事業者も少ないという部分もあると思うんですが、基本的に競争原理が働くということと、ほかもあるんじゃないかなと、そういうところ、やっているところは、研究している自治体もあると思うんですが、そういう部分でちょっと心配。ここが悪いとかというのじゃなくて、制度自体、やっぱり入札制度という制度をとっているとか、今回は多分随意なんだろうね、その場所ということは。そういう市としてのルールというものは今までそう感じたことがないんですが、そういう部分はどう考えりゃいいんですか。今回は、これは例外的にやっているのか、その辺を教えてください。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） これにつきましては、まずは費用的な問題でいきますと、我々は検証しておりまして、通常、市で単独で入れようと、こういう形で入れようとすると、やっぱり1,000万とかかかってくるんですね。それが企業の協賛金を得ながら、それも民間主体でやっていくことができるということは、かなり負担金は下げれるということで、費用面でもプラスを考えています。このスキーム自体は、かなり日本でも先進的で、ほかに、まねしようと思えば、その後で後発で出てくるかもしれないんですけど、現時点では、やれるところはアイシン精機とスギ薬局しかないんで、これを実験的に豊明市でやっていこうと。それを地域公共交通会議の中でも諮って、ぜひこれはいいことだからやっていこうというような形で決めさせていただいておりますので、ある程度、アイシン精機のこのチョイソコを入れる意味がそこにあるかなと思っております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今、協賛金を企業様とかからいただくということも言ったんですが、そういう協賛金を募っていく方法、なかなか、言うのは簡単なんですけど、実際にお金を出そうというところは難しいのかなと思うんですが、実際に協賛される方がいるということがわかっていて、協賛というふうに入れているんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） マネタイズとって、収益の計算方法というのがあります。我々公務員ですと、なかなか協賛金を下さいと言っても、なかなかそういう仕組みもノウハウもないので、なかなか我々が言っても取りにくいんですけど、やはりそこら辺は民間企業、特に卸の専門でやっているスギ薬局さんとかは、そういうノウハウはかなりありますので、そういった点でも、そういう民間活力を使って協賛金を得ていくシステムというのは、このチョイソコのいいところであるかなと。それをうまく活用して、協賛金は、特にクリニックとか買い物とか、そういう生活に必要なところでうまく協賛金を取れるようなアプローチを今やれていますので、取れるというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 あと、停留所の数が、例えば10個と15個では、ふえるほどコストがかかるというふうには私は考えるんですが、そうすると、停留所の数によって、例えば負担金がふえるとか、そういう部分はないですか。当然時間はかかるわけですよね。そういう部分の、例えば、この地区は停留所が何個でというふうには計算してやっているものなのか。ついこの間、先週、うちの地域もチョイソコバス、あれっ、説明会、今度の週末なのにと見て、町内会長さんに聞いたら、停留所がどこ、間米地区だとどこにとめれるかという、実際のバスで確認したということなんですが、これは地域そのもので出している、停留所の数によって違うというものではないんですか。その辺を教えてください。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） これ、ちょっと難しいんですけど、停留所の数がふえれば、デマンドの一番最たるものは、ドア・ツー・ドアとって、人のうちの前まで行きますね。そうすると、1人を乗せるのに1回とまる、1人を乗せるのに1回とまるということで、運行効率は下がるわけです。なかなかお客は運べない。なので、今回、チョイソコのいいところは、停留所を設けて、ある程度二、三人集めて、その1カ所で乗る

ことによって運行効率を上げるという形です。ただし、一定のルールというのではなくて、地域のニーズに合わせて、例えば町内会長さんがこうやってたくさん乗りそうなところはここだよ、ここだよとか、とまっても安全そうなところはここだよとか、地域を巻き込んでチョイソコをうまく使っていくような形で今進めておりますので、その中で非合理的なバス停はちょっと除いていくとか、それから、動き始めて利用人数が少ないところは削っていくとか、逆にここは多そうだなというのはつけていくとか、それは運行し始めて柔軟に対応していくようなスキームになっています。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 当然利用をたくさんしてもらおうと思えば、値段が安価なほうが当然利用はふえると思うんですが、どれぐらいの料金を、これ、有料化、実験だと言ってもナンバーは緑ですので、どれぐらいのものを想定しているのかということと、あと、もう一点心配なのは、ほかのデマンドを先進的に、例えば岩倉市さんとか先進的に入れているんですが、どうしても停留所というか、行き先が大きな駅だとか、大きな病院だとか、大きな買い物をする場所に行くと、もともとの運営に邪魔されるからそこはあんまりよろしくないのかなという意見も聞いたことがあるんですが、その辺は当市においては心配ないんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） まず、運賃につきましては、今、仙人塚で無料で運行していただいています。そこら辺のヒアリングをもって運賃は決めていきたいなと思っています。サービス水準に対して幾らぐらいが妥当なのかというのはそこではかっていくんですけど、大体の目安としては、やはり200円から300円ぐらい。コミバス以上だけど、タクシーよりも以下、路線バスぐらいみたいな、そういう値段の想定はしています。ですので、いろいろヒアリングしていますと、200円ぐらいがいいなとか、そういう声が多いので、そこら辺でできるかどうかは、これから協賛金とか、そこら辺も踏まえて決めていきたいなと。

それから、もう一点、今、岩倉のお話をいただきましたけど、岩倉の場合は名鉄バスという路線バスがあるので、こういったデマンド型でがんがんやられちゃうと、路線バスの乗客がとられちゃうというようなこともあって目的地に設定できなくて、ちょっと離れたところとか、公共施設に限ってということなんですけど、我々としては、今、交通不便地域の方を市の拠点とか、買い物とか、病院に連れていくということなので、この時点で、そういう路線バスとの競合はというか、差別化は図られておりますし、これから公共交通



会議の中でそこら辺はちゃんともんでいきますので、豊明市においては問題ないかなと思っております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） 早川委員。

○早川直彦委員 この件でもう一つお願いしたいのが、市民の方からちょっとお聞きしたんですが、こういうのがあるといいとって、減免措置とか定期券とか回数券とか、そういうものも実験でやるんだったら、そういうものもあるのかなというのは意見を聞いたんですが、何かそういうことも、一律制なのか、そういうことも考えているんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） これは、まずは民間スキームでやりますので、基本的には一律の定額運賃になります。これは、ずーっとやっていくうちに福祉政策として必要ならば、それは市が特別に予算を措置してやればいいですし、現時点でこのチョイソコのスキームとしては、どなたもある一定の、200円か300円かわからないですけど、そういう金額で徴収するというふうな形で考えております。

ただ、より利用しやすくするように、定期券とか回数券とか、そういったことは今考えてはおります。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございますか。

村山委員。

○村山金敏委員 9、10ページの集会所建築等補助金なんですが、先ほど随時申請に対応ということで307万円上がっておりますけど、これで2件ということですけど、これでとりあえず今年度は解消ということになります。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 今年度はといたしますと、今回要求が出てきた区については今年度行っていただき、また、急遽ここが、改修が必要という区が出てきた場合は、今後は12月補正での対応ということになります。12月補正までということになります。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 村山委員。

○村山金敏委員 そうすると、これからは随時申請受け付けという姿勢でいくわけですね。

○総務委員長（富永秀一議員） そういうのがありましたら……。

答弁を求めます。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 今のところは随時申請を受けておりますが、当面は随時の受け付けで進めております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） 村山委員。

○村山金敏委員 しつこいけど、当面というのはいくらかな。

○総務委員長（富永秀一議員） 答弁できますか。

馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） 補助率とかの関係もありますので、見直しが入った段階では、また交付の仕方を検討していくということにもなります。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じページの下のところの市民活動推進事業のところの、市民交流センターの備品とか工事に関する部分なんですけど、先ほど電話を設置するというのがありましたけど、無人になったりする時間があったりすると電話のことは大丈夫かというのが、今聞いて心配になったのが、その辺の、誰か知らない人が使われるということはないようにするのかどうかとか、あと、備品の中にパーティションとか、そういうテーブルとかというのがあると思うんですが、委員会の中から要望が出されたものもちゃんと意見が吸い込まれて、それが入っているかというのを確認したいんですが。

○総務委員長（富永秀一議員） 馬場課長。

○市民協働課長（馬場千春君） まず、備品については、委員会の中で検討したものを挙げさせていただいております。電話につきましては、夜間無人のときは切りかえ、有人のシルバーさんのほうに切りかえをしたりとか、そういう対応なんですけど、無人のところ第三者が電話をしたりというのは、何らかの対応をとっていきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 14ページをお願いできますでしょうか。

14ページの真ん中のところの災害対策事業なんですけど、消耗品費、こちら、ヘルメットや、多分、防水シートというふうに言われたんですが、これは各地域の自主防災隊や区や町内会様の要望を聞いて発注するものなのか、備蓄がなくなったから新たに入れていくも

のか、この辺はどうなんですか。

○総務委員長（富永秀一議員） 塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） まず、ヘルメットのほうなんですけど、こちらのほうは、メーカーのほうを示す更新時期のほうを、一番初めに自主防災組織に配ったのが期限を超えているので、一斉にこちらのほうでかえさせていただきます。なので、要望を聞いたというわけではございません。

あと、シートの方は、大阪の地震があった際に報道でありましたが、屋根のほうに補修で一時的にやるということもありましたので、大量に皆さん、必要なときに手に入らないといけませんので、事前にうちのほうで買って備えたという形です。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 心配なのは、枚数とか個数がせつかく補正を組んでやっていて、また足らなくなったとか、ある程度余裕を持たせてあるのか、その辺はどういうふうなのかというのを聞かせていただきたいのと、ブロック塀の撤去、これは上限が10万だから40件分だと思んですが、もう今の時点でそういう問い合わせがあるかどうかということと、実際、民地にあるもので危なくて、こういうものを活用しなさいよということを通じたほうがいいなと思っているとか、そういう情報というものはあるんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） まず、ヘルメットのほうなんですけれども、うちのほうで当初配った個数のほうを把握しております。その同数のほうを更新させる形となっております。

あと、防水シートの方は、自主防の倉庫にも数枚入っておりますけれども、それを補強する形で入れる形です。あと、ブロック塀のほうにつきましては、今の現在、うちの防災防犯対策室のほうに問い合わせのほうはあります。この議会のほうで補正予算のほうを通ったら、10月から御案内するので、それまで待ってくださいという形をとっております。

以上でよろしかったでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 危険だと思われる箇所で声をかける予定はあるか。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 危険箇所のほうの調査につきましては、学校教育課とかのほうと、うちのほうの市役所の技師のほうで点検はしております。そのほうを踏まえて、うちのほうの防災防犯のほうから通知はしていませんけど、また何らかの対応のほうを市のほうからするかと思いますけど、私のほうではちょっと承知していません。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 最後、財政のほうの質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

7ページ、8ページ、臨時財政対策債の1億2,000万増について聞かせてください。

臨財債を積むことによって基金がふえたとも、お金には名前がないからなかなか難しいところなんです、去年は3月の補正で、例えば東部知多衛生組合の起債を入れかえたりとか、ほかのやつも何本か入れかえしたんですが、そういうことも想定できるということで、起債を予定していたものを、臨時財政対策債が入ったことで一般財源のほうから変えるということもあり得るということなんでしょうか。

○総務委員長（富永秀一議員） 伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 市債の発行をして、このたびの補正では、確かに基金のほうも、冒頭でおっしゃられたとおり、積み立ての増額ということもありますが、その部分については、本会議場でも申し上げたんですけど、特に一財でございますので、全体で見ていただくという時期が来ると思いますので、そこでよろしくお願ひしたいということが1つと、下げる想定もあるかということですが、これについては、やはり年度末にかけて、それぞれ事業債の決算というものが定まってくるので、その段階で必要な、可能性があるものが出てくれば、下げるものも対象になるかと思っておりますし、そこについては、市債とその基金といいたいでしょうか、そういうのは結局将来の資産でございますので、どちらで持つておるかというようなところもありますものですから、市債をより下げれば、その分、その時点で3月に基金の積み立てがその分できなくなるというようなこともありますので、その辺は、先ほどの年度内の全体ということもありますけれども、今度は将来も含めた、どっちで持つかということも総合的に判断して、下げれるものがあれば下げたいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございますか。ないですね。

（進行の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方、挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第75号、平成30年度豊明市一般会計補正予算書（第4号）について、賛成の立場で討論いたします。

本会議場でも述べますので簡単に述べさせていただきますが、チョイソコの事業なんです、非常に利便性がよく、本当に体の、ちょっと歩くのが、例えばうちからだったら前後駅まではちょっと歩くと25分かかるといところの方とか、ほんのちょっと10分、15分先で、ちょっと足が弱くなったとか、そういう方にとっては非常にいいサービスだと思います。やはり外に出てくことによって健康維持につながりますので、非常にいいことなんです、逆に、でも、コストもかかるという、デマンドにはコストがかかる。特に範囲が広くなればなるほど期待に沿えないという部分というデメリットもあったりとか、あとは、民間のバス会社様が今運行しているところに、今は人数が少ないからいいけど、将来的に人数がふえると営業がどうだということ、なかなか難しいところと、逆に利用が減っちゃって、デマンドをやっているところで利用が減ってやめているというところも、地方の山間部なんかは出ているというのも聞いていますので、そういう実験がまださらに長く、33年3月までと長くなっていますので、ちゃんとしっかり効果が出て、豊明に合ったデマンドが実証できるように、そこは強く要望します。

あとの部分は本会議場で言います。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論させていただきます。

今、早川議員もおっしゃったチョイソコに関しては、ひまわりバスでは網羅できない地域がたくさんある中で、それも日本ではほかにはなかなか見られない、民間とのコラボができるという、そういった新しい先進事例だということがあって、補助金も全部に対しての半分もついたらんだろうというふうに思っていますので、それも期待していきたいというふうに思います。

それと、あと、市民交流センターに関しましても、同じように市民に直結することですので、市民の喜ぶようなものになるように進めていっていただきたいなということを思っています。そういった理由で賛成。

以上です。

○総務委員長（富永秀一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第75号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第75号のうち本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（富永秀一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後零時7分散会